

公募研究 A02 (課題番号：06208208・07205207・08205203)

## 環東シナ海貿易圏における琉球・対馬・朝鮮間交流史の研究

研究代表者：西村 圭子・日本女子大学・文学部・教授

1. 研究項目：A02 環シナ海地域間交流史
2. 研究課題名：環東シナ海貿易圏における琉球・対馬・朝鮮間交流史の研究  
(課題番号：06208208・07205207・08205203)
3. 研究期間：平成6年度・平成7年度・平成8年度(1994～1996)
4. 交付研究費：平成6年度 1,900千円  
平成7年度 1,200千円  
平成8年度 1,000千円 合計 4,100千円
5. 研究組織(氏名：所属機関・部局・職)  
(研究代表者)西村 圭子：日本女子大学・文学部・教授

### 6. 研究目的

研究の背景 ポルトガル貿易の実態とオランダ貿易について、長崎貿易制度の変遷を中心に究明してきた。これらの研究をふまえて、環東シナ海のなかで対馬・朝鮮貿易について幕府の外交・貿易システムと対馬藩の対朝鮮貿易の実務的推進の関連を総合的に検討するものである。平成6年度は、対馬の宗家文庫史料(宗家文書)を中心に史料収集を行い、平成7年度は幕府派遣の以酏庵外交僧関係史料の収集を行った。平成8年度は、これらの背景のもとに、対馬・長崎・博多等の史料収集から畿内との流通の連携を拡大して史料データベースの整備を行う。

幕府の外交貿易の政策基調の変化、このための以酏庵送使をはじめ朝鮮派遣の外交僧らによる、外交・貿易のシステムの構成、対馬藩の貿易実務の執行、以酏庵送使の対応等について調査する。すなわち対馬・朝鮮貿易について、幕府の朝鮮外交方針、対馬藩の朝鮮貿易交渉の監督・統制の実態を調査し、朝鮮貿易に関する政治・外交システム、対馬と国内各地域に至る流通システムの連携に注目し、これらを総合的に検討する。

研究目的 中世をとおして琉球・薩摩貿易圏は、対馬・朝鮮貿易圏と連携して相互交流関係を形成していた。本研究では、従来の研究成果をもとに、これら相互の貿易圏を媒介とする商人群及び諸制度の実態を究明する。近世において、薩摩・対馬及び長崎は、藩権力や公権化した商業組織がその外交

的地位とともに貿易権の行使を委任されていた。対馬宗氏の朝鮮交易史料を通して、対馬貿易品の国内流通経路における取引の実態等の史料収集を行い、さらに、長崎市場における両貿易圏の中継的役割、各国内市場との関連についても注目し関係史料の充実を図る。

平成6年度は、対馬宗氏の対朝鮮貿易史料等について、琉球交易に関連する史料のほか、対馬貿易の国内流通経路のなかで取引の実態等史料の収集と分析を行う。平成7年度は対馬 - 朝鮮間の外交機関として対馬以酏庵輪番制が対外関係史に果たした役割を考察するため、対馬宗家文庫の以酏庵関係史料のマイクロ撮影を行い、関係史料の収集を行った。平成8年度は、建仁寺両足院に残存する文書を収集し、マクロ撮影を行うと共に宗家文庫の対馬以酏庵史料と併せて分析研究を行う。これらの実績をふまえ、対馬宗氏の朝鮮貿易品の国内販売と薩摩藩の島津氏による琉球交易品の販売について、長崎市場における中継的役割の調査を行い、商人間の取引記録並びに国内諸市場における連携についての史料の収集を行う。以上の調査結果に基づき、幕府の朝鮮外交・貿易統制の実務システムの構成と機能を明らかにするとともに、対馬藩の対幕府対応とそれを受けての国内流通機構の取引関係の展開について調査する。すなわち、対馬 - 朝鮮の外交機関としての京都五山の以酏庵送使輪番制について、その成立と役割を明らかにするとともに、対馬宗氏の朝鮮交易史料を通して、対馬貿易品の国内流通経路における取引の実態等の分析を図る。

学術的特色 中世には、朝鮮・琉球貿易圏との交渉を各領主的支配に属した特権的商人群の交流関係を中心としているが、近世では各貿易圏を環東シナ海地域間の交流の中に位置づけ、これらをグローバルに分析することとなる。中国の冊封制度から離脱して、独自の国際関係を維持することとなった徳川幕府外交は、朝鮮との国家的関係を保持することが、内外に対して幕府の威信を示すものであった。また、中山王朝の交替期に当たり、中国との国家的交流関係が存在しない状態で、事実上平和的な交流関係を継続し、対立・紛争の可能性を排除するためにも、幕府は対中政策上、朝鮮を媒介とし、以酏庵派遣僧と対馬宗氏をそれぞれ外交と貿易の当事者として、きわめて慎重な対応を行ったのである。幕府公認の貿易権によって、対馬宗氏による琉球貿易商品の長崎市場での販売、さらに長崎から対馬商人経由による朝鮮への輸出が行われ、この流通の分析により対馬 - 朝鮮貿易が、琉球 - 薩摩流通ルートといかに結合したかを考察するものである。すなわち長崎 - 大坂 - 京都の基幹流通市場における輸入と輸出対貨の流通過程の調査を行い、その結果として、朝鮮 - 対馬、琉球 - 薩摩ルートが、この基幹ルートに関わることで、はじめて輸出入を充足し成立することから、琉球・長崎・対馬の三貿易体制の関連によって環東シナ海経済圏の構成が可能となることが明らかとなる。さらに、対馬藩の貿易活動と以酏庵送使の幕府外交への役割を明確にし、また国内商人間取引と幕府外交・貿易政策が、どのように具体的に、このシステムに関わったかを考察するものである。

内外研究への位置づけ 対馬における「宗家文庫史料目録」を基本として、流通に関係するデータを抽出する。さらに建仁寺両足院等の五山塔頭に所在する以酏庵禅僧の活動記録や対馬宗家の貿易担当家老や実務組織との交渉記録等から史料データベースを作成することで、幕府外交及び対馬交流史料の分析が可能となる。韓国国史編纂委員会所蔵の「対馬島宗家文書記録類目録集」、国立ソウル大学校奎章閣図書「韓国本綜合目録」、国立釜山大学校図書館における倭館史料等の宗氏との交渉史料の内容を検討し、従来、韓国ソウルや釜山において史料収集を行って準備を整えてきた研究の成果を深める。また対馬と各国内市場における交流関係や幕府送使に関する法制度、五山の以酏庵派遣僧の実態を通して、幕府貿易制度の編成とその意義を明らかにする。このため日韓相互の公的な記録の再検討のほ

か、厳選した史料データベースを作成することによって、学会に寄与出来るものとする。

## 7. 研究実施計画および研究経過

平成8年度には、対馬 - 朝鮮貿易関連の史料及びそれらと関連する京都五山寺院所蔵史料を中心に、対馬・長崎・博多商人、対州修文職就任の五山僧侶の動向等を含む史料を作成し、史料のマイクロ化とCD-ROMの作成を目指す。対馬宗家史料と京都五山寺院史料とを照合し、目録データとの関連をつける。対馬 - 朝鮮関連史料の読解・マイクロ化作業の継続とともに、対馬宗家および対馬以酏庵関連史料のデータベースの総合的分析を行う。

## 8. 研究成果の概要

(1) 中世をとおして琉球 - 薩摩貿易圏は、比較的密接に対馬 - 朝鮮貿易圏に連携して相互交流関係を形成していた。貿易圏内の流通制度は、各領域領主の権力統制によって支配され、これについて個別の分析がなされてきた。本研究では、従来の研究成果をもとに、相互の貿易圏を媒介する商人群及び諸制度の実体を究明する。徳川幕府の鎖国政策により、琉球・対馬及び長崎は、異国・異域の境界として、その外交的地位とともに貿易権の行使を委任されていた実態を探る。

(2) 対馬宗氏の対朝鮮交易史料、特に対馬の宗家文庫史料(宗家文書)を中心に、対馬貿易の国内流通経路のなかで、取引の実態等の史料収集と分析を行った。対馬宗氏の朝鮮貿易品の国内販売と薩摩島津氏による琉球交易品の販売について、長崎市場における中継的役割を調査し、相互交流の実態を研究し、これを実施した対馬商人の取引記録を収集した。また長崎ルートとは別に、実務的に対馬商人によって行われた輸入生糸・絹織物の販売、輸出銀・銅の調達に関連して、対馬と京織物問屋との流通取引及び、これらの国内諸市場における連携について注目した。

対馬藩が朝鮮から輸入した人参は、対馬国売りのほか博多・長崎・大坂・京都・江戸等で販売され、特に江戸に人参座を設けて販売の適正化を図る。対馬藩の要望により、幕府は補助金を与え、また、人参代往古銀を鑄造して輸出銀の品質を維持した。対馬藩は、輸入生糸、絹織物を直接大坂まで廻航し、京都藩邸から朝鮮問屋に卸し、西陣の分系・巻物仲買に提供した。仲買は、糸代先納銀を対馬側に前渡し、相互の利益を図る。これは中国・オランダ船の長崎輸入の生糸等の京都仲介も兼ね、さらに琉球 - 薩摩藩から廻船によって京の定問屋に直送の生糸等を取引し、ここに三ルート商品の統合をみる。その他唐物は長崎会所から大坂の幕府荷受問屋に、琉球 - 薩摩藩領内商人扱いの物資も大坂問屋に移送される。対馬大坂藩邸では、大阪問屋から朝鮮輸出用唐物を調達購入して対馬に送り、朝鮮に再輸出している。

(3) 対馬藩の貿易は、伝統的に管理貿易的性格が強く、品質の高い特鑄銀が私貿易決済の中心であり、このために、京都藩邸で生糸・絹織物の京都仲買問屋から糸代先納銀を得て、京都銀座から特鑄銀を調達し、釜山に直送した。同様に、銀輸出停止後は大坂藩邸で銅問屋から独占的に入手した。

官営貿易である封進の輸出用産物の蘇木・胡椒等はあらかじめ長崎屋敷において「除き物」として調達されている。これらの貿易体制そのものが藩の管理体制下に置かれ、釜山の倭館においても商人出身の代官は私貿易の監督、決済銀の独占的管理等を行うなど、実務的にこの体制の中で官民の地位を併存して内外の流通に関与した。貿易は、対馬藩独自の貿易体制として運営されている。

(4) 対馬歴史民俗資料館において、宗家史料として以酏庵輪番僧の関係史料を中心に収集し、建仁両

足院所蔵の以酏庵関係文書との比較調査を行った。この文書は、以酏庵輪住勤行簿・以酏庵御役筋之事・以酏庵輪番記等の内部史料、信使来聘記録・対州信使接待新定事例伺書等の朝鮮信使関係、遣禮曹告譯使渡海書・対韓文書・朝鮮来書抜粹・訳官記録等の外交文書、日韓書契分類・遣朝鮮国歳条書契・朝鮮国歳条回翰・封進目録等の貿易関係文書、その他驢山滞在日記等の私記録からなっている。(5) 実務的には、釜山倭館に常駐した対馬藩派遣の裁判(外交官)及び特命の裁判による信使送迎、輸入米・賜品等に関する外交交渉と、これを補佐する倭館所属の東向寺派遣僧による朝鮮側との内部調整が行われ、輪番僧は、この勘案・審査された外交文書を監査する立場にあり、外交は、幕府任命の対州修文職(以酏庵輪番僧)によって統制された。朝鮮側の公式文書は、倭館から送達され、未開封のまま直接以酏庵に送られ、これを輪番僧が開封して文書を和文に翻訳する。このとき、あらかじめ回答文書を作成して幕府と調整するとされる。しかし実際に以酏庵僧から幕府に伺いを立てることはみられず、以酏庵での回答はおそらく、対馬藩庁の朝鮮方に送られ、文書上の審査を経て、朝鮮方支配役老中を中心に藩関係機関の実務的な関与の上で調整され、藩主裁可のうえ再び以酏庵に送られるものとみられる。また、朝鮮への外交文書の送達については、文書案を藩庁側朝鮮方で起草し、朝鮮関係機関宛の外交文書への翻訳は、以酏庵長老が行い、本文には藩主の図書、外封に以酏庵長老の図書が押印されているのである。

藩は貿易船を増加するため、釜山渡航船を戻船として往復させ、その都度以酏庵輪番僧は、藩の要請をうけて吹嘘状(渡航証)を作成交付する等密接な協力関係にあった。

(6) 対馬藩の政策決定過程において、老中及びその支配下組織の表方といわれる執行機関と、藩主に直属し御用人を側近とする裏方の官房的スタッフ機関が分離され、御用人が、この結節に存在して裏書札方毎日記によって、その政策決定は克明に記録される。宗家は、公式の外交交渉については、幕府と以酏庵僧に依存することとし、自らは貿易権の確保とその実務的政策を行う。相互の独自性を確立することで、宗家は、以酏庵の権威と外交監査の機能を尊重しながら、なおこの政策展開の責任は専ら宗家側にあることで、相互の密接な交渉と連携が行われている。

以酏庵輪番僧と藩庁との関係は、朝鮮方支配役家老との交渉によっており、文書の授受、授与は、藩庁の下僚からもたらされた。藩主は、幕府の外交機関としての以酏庵僧に対して節度をもった対応をしている。同時に以酏庵僧は経済的な諸問題、例えば対馬藩から提供される以酏庵の経営費の改善、以酏庵就任のための準備経費や、とくに朝鮮信使館伴の経費、以酏庵駐在経費の改善等について、五山惣代を介して五山僧録、京都所司代等との交渉を行い、対馬藩からは、あくまで独立した立場にあると考えられる。

## 9. 主要研究業績

西村 圭子「対馬宗家の近世朝鮮貿易に関わる以酏庵史料について - 建仁寺両足院所蔵文書を中心に - 」(日本女子大学史学研究会『史艸』第38号、p.186~p.227、1997年11月)

## 10. 情報化史料の概要

- (1) 「宗家文庫史料目録」外交・貿易関係項目のデータベース化
- (2) 「宗家文庫史料」寺社方(以酏庵関係を含む)史料のマイクロフィルム撮影